

報告第3号

建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、平成28年度山陽小野田市水道事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

平成29年6月9日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成28年度山陽小野田市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						当年度 損益勘定 留保資金	一般会計 出資金			
1資本的支出	1上水道 建設改良費	配水管改良事業 (西側前場線改良) (くし山有帆線仮設2工区)	円 30,996,000	円 0	円 30,996,000	円 21,246,000	円 9,750,000	円 0	円 0	工期延長
		庁舎施設改良事業	19,204,000	1,238,760	17,965,000	17,965,000	0	240	0	工期変更
		合計	50,200,000	1,238,760	48,961,000	39,211,000	9,750,000	240	0	